

委 員 会 行 政 調 査 報 告 書

令和 6 年 7 月 3 0 日

尾張旭市議会議長 殿

都市環境委員会 委員長

市原 誠二

本委員会は所管事務調査のため下記のとおり行政調査を行いましたので、報告します。

期 日 等	期 日	調 査 先
	令和 6 年 7 月 2 4 日	富山県富山市
	令和 6 年 7 月 2 5 日	長野県長野市
参 加 者	計 6 名	
	市原誠二、勝股修二、陣矢幸司、	
	川村つよし、片渕卓三、日比野和雄	
調 査 項 目 及 び 内 容	○富山県富山市	
	「セーフ&環境スマートモデル街区の整備について」	
	○長野県長野市	
	「地域運営組織・都市内分権・住民自治について」	
	(行政調査の成果等は別紙にて報告)	
そ の 他	(1) 参考資料は別添のとおり	

富山市行政調査報告書

令和 6 年 7 月 2 4 日に、富山県富山市を訪問し、
「セーフ＆環境スマートモデル街区の整備」について行政調査を行った。

1. 本プロジェクト実施の背景や目的について

①人口減少と超高齢化

人口減少が加速（推計値より 2 年前倒しで 40 万人切る）

②市街地の拡大と低密度化

平坦な土地、戸建て思考によるものと推定

県庁所在地都市では全国で最も低密。

低密度なゆえにゴミ回収、雪処理コストが割高

③過度な自動車依存

都道府県別の世帯あたりの自動車保有台数が福井県に次ぐ。

1.261 台/世帯。自動車依存は公共交通の衰退を招く恐れ。

④上記の背景から、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを目的に、公共交通の活性化、公共交通沿線地区への居住推進、中心市街地の活性化を推進している。

2. 公民連携(PPP)について

①PPP 適用の順序

保育園、図書館、公民館、教育委員会など多くの部局内でバラバラだった事業年次を合わせる調整のうえ、経験のある外部の専門組織のアドバイスを貰いながら適用した。

②PPP が本プロジェクトにもたらした利点やメリット

- ・民間が入ることによる利便性の向上
- ・設計から建築まで一体化することによる効率化
- ・小学校跡地売却という公共性を持った跡地利用をスムーズに進めることができた。

③資金について

- ・公民館建設に 5.8 億（起債 4.3 億）
- ・小学校跡地売却による 1.1 億の収入

3. 住宅街区について

①住宅街区の特徴について

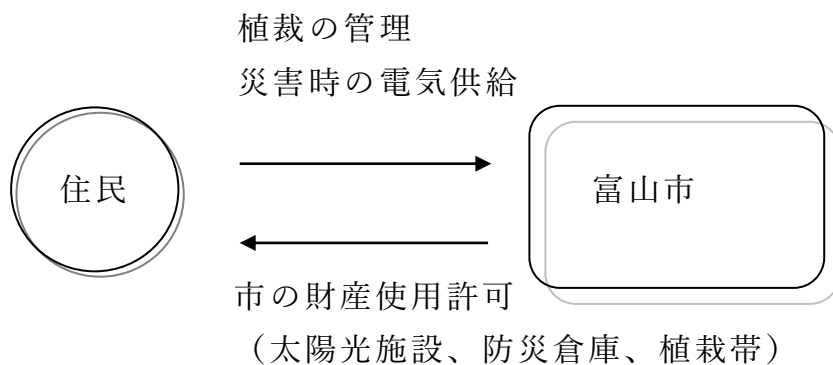
- ・ ネット・ゼロ・エネルギータウン
（エネルギー創出＞エネルギー消費）
- ・ 災害対策機能を備えた公園を整備

②質の高い住宅供給による住民意識の変化や他地区への展開

- ・ 意識の変化を測るアンケートは実施していないので不明
- ・ 他地区への展開はできていない

③自治会・町内活動について

開発した大和ハウス工業により、団地管理組合の設立を入居者に求め、市と協定を結び防災設備や植栽管理を行ってもらっている。



4. 行政調査の成果

- ①大規模な公共施設や公共用地の開発や売却の際に、透明性や効率性を上げるために PPP を活用するメリットを理解することができた。
- ②質の高い住宅地の供給は、購入者、地域、自治体などに対し長期間にわたり良い影響（価値の維持、税収維持、自治会活動）をもたらすことを実例で理解できた。
- ③民間開発業者、住宅購入者、自治体が協定を結び、自治会、町内会活動に代わる団地管理組合の可能性を知ることができた。



【現地調査の様子】



【富山市の担当課より説明を受ける様子】

長野市行政調査報告書

令和 6 年 7 月 25 日に、長野県長野市を訪問し、
「地域運営組織・都市内分権・住民自治」について行政調査を行った。

1. これまでの「区長会」と新たな「都市内分権」の違いについて

「区長会」：市が主導して設置

- ・市が行政委託員として区長を委嘱
- ・区長による地区、市全体の連合組織を組織
- ・市から地区、連合組織に補助金を交付

「都市内分権」：市との協働し住民がまちづくりに取り組む体制

- ・地区代表による連合組織と委嘱制度を廃止、使途の限定された各種補助金を一括交付金に
- ・地区ごとに、住民による住民自治協議会を設立
- ・住民自治協議会に「人、活動、資金」を一元化
- ・市から一括交付金を交付
- ・事務局は自治協議会にて雇用している。

2. 「都市内分権」の成果について

- ・住民の意思を反映し、実情に応じた活動ができるようになった。
- ・市が一律に各種団体や委嘱員を通じて縦割りコントロールしていたが、任意とし住民自治協議会へ統合
- ・活動は地域の実情に応じて、選択制とした。
- ・全市一律に住民に担っていただく必要がある事務は必須とした。
- ・補助金を一括交付とし使途を住民に任せた。
- ・イベントの動員は廃止し、地域役員の負担軽減の上、イベントの目的や意義を根本的に見直しした。

3. その他

- ・高齢化、多様化、役員のなり手不足の中、苦勞した点は、住民にとって「都市内分権」のメリットが見えにくかったこと。高齢化など

の課題に対して、見直すことのできる仕組みを作って理解を求めた。

- ・役員以外の住民に新たな仕組みは未だに浸透していないと受け止めている。
- ・既存の自治会（区）への無関心層も拡大しているように思われるため、誰にとっても理解しやすい防災や地域福祉の点に住民自治組織の力を見出すことで再評価につなげようとしている。

4. 行政調査の成果

- ①「自治会への一括交付金の支給」や地域の「実情に合わせた活動を推奨」している点など、大改革を経てもなお、市と自治会とが密接な関係を維持できていることを知ることができた。
- ②自治会に入って当たり前という住民意識に甘えることなく、更により良い形にしていこうとする熱意と工夫は、優れた複数の担当者と市長のトップダウンにとどまらず、長野市のすばらしい歴史、厳しい自然環境がベースにあると考える。
- ③尾張旭市においても、長野市のような工夫や新たな施策により 57%（令和5年度）の自治会加入率を維持、向上させることも不可能ではないことを学んだ。



【長野市の担当課より説明を受ける様子】

以上